

株主各位

大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
ヴィンキュラム ジャパン株式会社
代表取締役社長 城田正昭

第20回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第20回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第20期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、期末配当金は、1株につき2,700円と決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、変更後の定款の内容は、後記のとおりであります。

第3号議案

取締役9名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に城田正昭、瀧澤 隆、下垣博美、大西 誠、長田光男、新岡弘行、服巻俊哉、吉田 裕、坂下智保の9氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、補欠監査役に佐藤吉浩氏が選任されました。

以 上

<ご参考>

変更後の定款の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

変 更 前	変 更 後
第7条 (株券の発行) <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u>	(削除)
第8条 (自己の株式の取得) (条文省略)	第7条 (自己の株式の取得) (現行どおり)
第9条 (株主名簿管理人) (条文省略) 2. (条文省略) 3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。	第8条 (株主名簿管理人) (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。

変 更 前	変 更 後
<p>第10条（株式取扱規則） <u>当会社の株券の種類ならびに株式、新株予約権および株券喪失登録に関する取扱いならびに手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</u></p> <p>第11条～第44条 （条文省略）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p>	<p>第9条（株式取扱規則） 当会社の株式に関する取扱いならびに手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第10条～第43条 （現行どおり）</p> <p>附則</p> <p>第1条 <u>当会社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条および本条を削除する。</u></p>

以 上

お知らせ

1. 期末配当金のお支払について

第20期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により払渡期間内（平成21年6月29日から平成21年7月31日まで）にゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）にてお受け取りください。

なお、配当金の振込先をご指定の株主様には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株数比例配分方式をご指定の株主様には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたのでご確認ください。

2. 配当金のお振込扱いのご案内

平成21年1月5日より施行された株券電子化制度により、配当金の受領方法について、従に加えて新たに2つの方式が追加されました。安全・確実に配当金をお受取りいただくために、個別銘柄指定方式（単純取次方式）、登録配当金受領口座方式（新設）、株式数比例配分方式（新設）のご利用をお勧めいたします。

＜お手続きのお申出先・お問い合わせ先＞

- ①一般口座（証券会社口座）をご利用の株主様は、お取引証券会社へお問い合わせください。
- ②特別口座が開設された株主様は、特別口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社証券代行部へお問い合わせください。

以 上